

○15番（蔵野恵美子君）

立憲民主ネット会派の蔵野恵美子でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。今回の質問は、大きな項目で4点でございます。1項目めは、市民の不安に応えるワクチン接種体制について、2項目めは、コロナウイルスによる市民生活への影響、生活困窮の状況について、3項目めは、メッセージ性のある、芸術文化・アート支援事業について、4項目めは、武蔵野市わたしの便利帳の翻訳版についてでございます。これまでの様々な質問と重なる部分もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、大きく1項目めとしまして、市民の不安に応えるワクチン接種体制について伺います。アメリカの製薬会社大手のファイザーが開発した新型コロナウイルスのワクチンが、いよいよ2月12日午前、成田空港に到着しました。2月17日から医療従事者向けの接種が始まり、4月以降に高齢者を対象とした接種、さらに基礎疾患のある人などへの接種の後、一般向けの接種が行われる予定であると言われております。ファイザー社以外のワクチン導入に関しては、アストラゼネカ社、モデルナ社が検討されております。待望のワクチン接種がスタートした一方、未知なるワクチンによる副反応への不安、アレルギーや疾病がある場合などの接種の可否について、様々な疑問が出ております。

医療従事者が把握、または想定しているとされる質問例を幾つか紹介しますと、免疫疾患やがん、免疫抑制剤を服用している場合、ワクチンを接種してもいいか。妊娠中や授乳中でもワクチンは受けられるか。アレルギーがある場合、また重度のアレルギー反応の既往歴がある場合はどうすればいいか。既にコロナウイルスに感染した場合、ワクチンを受けてもいいか。どのワクチンが優れているか。接種を切り替えることはできるのか。1回目と2回目のワクチンは同じ種類でないと意味がないのか。2回とも同じ種類を接種できるのか。2回目の予約を取り損ねたが、いつまでに受ければよいか。どれくらいワクチンの保護効果が続くのかなど、様々想定され、医師でもすぐに判断ができない質問も含まれているそうです。

また接種を行うのは、医師、また看護師や准看護師とされ、自治体などが必要な人手の確保を目指しておりますが、ワクチン供給量と供給時期が未確定なことが最大の課題で、臨機応変な対応ができる体制

づくりが求められると考えます。

本年2月3日の厚生委員会行政報告にて本市のワクチン接種の実施について、さらに2月24日には専決事案としてワクチン接種についての説明があり、議会による承認がなされたところではありますが、私からは、市民の不安に応える体制整備を考慮いただきたく、以下伺います。

(1) 不安や質問に応える体制について伺います。本市でも、予約受付や接種会場の案内などに対応するコールセンターを設置するとのことではありますが、医療的な質問に関しては、厚生労働省や東京都の専用コールセンターが担当すると伺っています。しかしながら、専門のコールセンターを知らず、不安を抱えたまま接種会場に向かい、会場で医療的な確認を希望される方、またコールセンターで回答をもらっていても不安が残り、会場で再確認される方など、接種会場でも様々な質問が出るのが考えられます。そういった不安や質問に応じる体制として、対応者、スペースなどはどのように予定しているか伺います。

(2) 1会場当たりの人員体制について伺います。

1)現在集団接種会場として、市内3駅圏に1か所ずつ、3会場設置を予定していますが、1会場当たり何名程度の医師、看護師、スタッフが必要と想定しているか。各業務内容と必要人数について伺います。

2)医師や看護師、スタッフは、それぞれどのようにどこから派遣されるのか伺います。

3)実際に必要な人数を確保できるめどは立っているのか伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、コロナウイルスによる市民生活への影響、生活困窮の状況について伺います。2月15日、日経平均株価が1990年8月以来、3万円の大台を超えたことが話題となっています。過去に日経平均株価が終値で3万円を超えたのは、1988年12月7日、バブル経済の真っただ中でありました。その後も株価は年間を通じて一貫して上昇し、1989年12月29日、3万8,915円87銭という史上最高値を記録したのであります。バブル時代とは異なり、コロナウイルスによる経済への懸念が言われている中、生活実態の伴わない株価の急騰に、専門家も首をかしげているようです。

上昇は、コロナウイルスの影響による短絡的な経済のゆがみとの見方もあり、その行方が注目されています。実際身近なまちの声は経済的な打撃についてのもが多く、格差が拡大していることも考えられます。詳しくは、今後の予算委員会、続く決算委員会の様々な指標から、市民の暮らしをしばらく見

る必要がありますが、コロナウイルス発生から約1年経過した現時点で、本市における市民生活への影響や生活困窮の状況について指標になると考えられる数字を確認しておきたい、以下伺います。

(1) 全国的に飲食店をはじめとするアルバイト、非正規雇用の解雇やシフトカットが問題となっていますが、市が採用している非正規雇用者への影響はあったでしょうか。シフトカットや契約打ち止め、解雇などがあった業種や件数、人数、理由等伺います。

(2) 令和2年度から現時点までの生活困窮に関する相談件数として、生活困窮相談、生活保護相談、それぞれの重複した件数を引いた相談実件数、さらにコロナウイルスの影響に関する所感について伺います。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関わる市民税徴収猶予の特例制度の個人、法人それぞれの対象者数と、問合せや申請者数が多く感じたのは何月頃かなど、コロナウイルスの影響に関する所感について伺います。

(4) 同様に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道料金、下水道料金の支払い猶予件数の個人、法人それぞれの対象者数と、問合せや申請者数が多く感じたのは何月頃か等、コロナウイルスの影響に関する所感について伺います。

(5) 令和2年度から現時点までの各月ごとの生活保護受給者数とコロナウイルスの影響に関する所感について伺います。

大きく3項目めとしまして、メッセージ性のある、芸術文化・アート支援事業について伺います。今年初め頃、ある舞台俳優が自身の仕事について1年を振り返り、テレビ番組で述べていた感想が印象的でありました。特にコロナウイルス感染が拡大し始めた昨年前半、芸術活動に対して想像以上に世間が冷たかったことにまず驚いた。自分たちの仕事がいかに不要不急なものと認識されているかということの思い知らされたと振り返っていました。生涯をかけて取り組んできたことが世間から見放されたような気持ちになることは、非常事態であるにせよ、大変つらいことであると想像します。さらに、市内で活動されている芸術家さんのお話でも厳しい状況であることを伺いました。

そもそも私たちは、不要不急という言葉を使い過ぎているのではないかと。不要と不急は意味が異なりますし、芸術や文化は、時に不急ではあっても決して不要ではないと考えます。本市には様々な分野の文化人や芸術家が在住、もしくは活動し、その存在や活動により、まちのカルチャー、ひいては

まちの価値に大いに貢献いただいていると認識しています。そうした背景の中、コロナ禍において大きな痛みを負ったとされる芸術文化活動を応援するメッセージも込めた支援策があってもよかったのではないかと感じ、質問としました。以下伺います。

(1) 支援策として、2020年6月より2021年3月31日使用分まで、劇場、ホールにおいて、公演や展示を行う目的で施設を使用する場合の施設使用料の50%を減額しています。今日までの対象施設ごとの1)申込数、2)支援総額、3)所感等について伺います。

(2) 施設使用料の減額は利用者にとっては実質面で大変有効な支援であると考えますが、利用者以外の市民や関係者全体へのメッセージ性という点に関しては弱い施策であると感じています。例えば、市内劇団の役者さんに市のショートムービーに出演していただく、市発行の冊子の表紙に市内で活動されている画家さんの作品を使用するなど、様々な担当課やまちの団体を巻き込んだ、雇用創出という視点でのまちぐるみの呼びかけや事業展開があってもよかったのではないかと感じています。国や東京都だけでなく、幾つかの自治体でそういった取組はあったようですが、文化のまち武蔵野市独自の展開を、遅まきながら期待したいと思います。

そこで、アーティスト支援に対するメッセージ性、安全なまちづくり、まちの活性化など、様々な視点を含んだ事業の一環として、渋谷区のシブヤ・アロープロジェクトについて紹介したいと思います。

渋谷区では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、今後さらに増えることが予想される外国人を含めた、多くの来街者の方への帰宅困難者対策が喫緊の課題となっていました。区内の小学校や公園等は一時集合場所であり、一時的に様子を見る場所となっていますが、区民と来街者が利用するには十分なスペースはありません。そこで特に渋谷駅周辺に、発災時に来街者の方が帰宅困難者受入れ施設が開設されるまでの間、安全に泊まれる、一時的に退避する避難場所として、一時退避場所を定めることとしました。プロジェクト名のアローとは、英語で矢印という意味ですが、来街者の方には、この一時退避場所を知っていただくための矢印、サインが必要と考えたことが始まりでした。

渋谷区の場合、画一的なサインを設置してもまちの中に埋もれてしまうため、より印象に残り、かつ創造的に解決する方法として、区が主催し、シブヤ・アロープロジェクト実行委員会が立ち上がりました。区役所では防災課が担当、実行委員会には、渋谷区商店会連合会をはじめ、商工会、医師会、歯科医師会、様々な組織の方に入っていただくことで、まちぐるみの取組が展開されているとのことでした。

2017年より、区内在住、もしくは区内で活動している芸術家、アーティストが創作した、一時退避場所を指し示す矢印をモチーフにした作品、「命を救うアート」がまちに潤いをもたらしているのです。

作品の一部を紹介いたしますと、まずこちらは渋谷キャスト前の矢印で、多数の矢印が茂る樹木を表現し、360度からの見え方を検討された作品です。

続きまして、こちらはJR東日本高架下の矢印の壁画です。このほかにも様々な壁画が描かれており、一時退避場所である青山学院、代々木公園へとつながっていきます。

続きまして、こちらが渋谷区の清掃事務所壁面の矢印です。ちょっと分かりにくいのですが、上のほうです。全長12メートル、渋谷区の管理するビルの4階部分に設置された、ポップな色彩を基調とした半立体の作品で、遠くから見た存在感と矢印が示す方角は一目瞭然であると言われています。このように、実に様々な作品がまちを彩っています。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動が制約されているアーティストの応援企画として事業を拡大し、多くの作品募集を呼びかけてもいます。このようにまちぐるみの取組は、防災意識の向上、アーティスト支援に対するメッセージ、まちの活性化等、様々な可能性を生み出すことにつながると注目されています。

さて、質問に戻ります。武蔵野市文化振興基本方針の5つの方針においても、方針3「地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします」、方針4「市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます」とあり、様々な分野の連携による事業は、コロナウイルスが収束した後にもつながる事業と考えますが、見解を伺います。

(3) 個別の対象への雇用創出事業との関連で、学生アルバイト支援事業について伺います。新型コロナウイルス感染症対策における学生アルバイト等の積極的な活用として、2020年5月の武蔵野市の独自支援対応方針では、感染拡大防止中小企業者等緊急支援金やテイクアウト・デリバリー支援事業等の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトができず苦慮している学生等を雇用するとし、さらに2020年の都知事選や給付金事業でのアルバイトで学生の雇用を創出すると伺い、会派としても評価したところでありました。そこで、以下伺います。

- 1) 学生アルバイト支援の当初想定の実業内容、各雇用人数、各予算額。
- 2) 実施された事業内容、各雇用人数、各執行額、各事業実施の所管と展望。

(4) その他、コロナウイルス対応関連で行った市の雇用創出事業について実施した、もしくは実施予定の事業があれば伺います。

1)対象者、分野、団体。

2)事業内容、執行額。

3)今後の展望等。

最後に、大きく4項目めとしまして、武蔵野市わたしの便利帳の翻訳版について伺います。外国人の方が比較的多く所属する市内のある団体に関係している市民より、武蔵野市わたしの便利帳の英語版があるか問合せがありました。現在市のホームページに、2018年版の英語翻訳版の添付はありますが、最新版の予定は今のところなく、冊子の発行はしていないと伺いました。

一方、2022年度新規事業として、外国籍市民に向けたタブレットを使用した窓口での通訳・翻訳サービスの試行導入や、外国籍市民意識調査が上がっており、外国籍市民に対するサービスの進展を期待していますが、わたしの便利帳の翻訳版の導入に関しては、調査の結果を待つというよりも、同時進行で検討を進めていただきたいと考え、以下見解を伺います。

(1) 数年前に本市では、外国人市内在住者の多い国名の上位は、1番目が中国、2番目が韓国、3番目がアメリカであると伺いましたが、1)直近の状況として、現在の外国人市内在住者数の総人数と、上位5番目までの国名と人数を伺います。

2)上位3番目までが外国人市内在住者全体に占める割合を伺います。

(2) 現在の市のホームページにはウェブサイト・トランスレーションがあり、市報ではカタログポケットのアプリが翻訳の対応をしています。しかしながら、ホームページや市報とわたしの便利帳とでは用途が異なるため、現状では不十分であると考えます。市報は基本的には時事的な内容をお知らせするものであり、ホームページは必要な情報を自ら探しに行くという性格のものであると思います。

それに対し便利帳は、武蔵野市に転入した際にまちの大枠を把握するガイドブックとしての役割や、ネット環境が整っていない、さらにはICTが得意でない方が自宅に保管し、必要なときに使うものであると考えられます。そういった観点からも、せめて便利帳ぐらいは翻訳版を発行すべきであると考えます。英語版だけでなく、中国語、韓国語版のネットデータと冊子の発行、もしくはコピー冊子があってもいいのではないかと思います。見解を伺います。

(3) 現在のホームページに掲載されている2018年版の便利帳の英語翻訳版作成の際に、様々大変であったこともあり、次の検討が進んでいないと伺いましたが、作成に当たり、具体的な課題について伺います。あわせて日本語版は2年に一度発行となっておりますが、それに合わせて翻訳版を発行することは、専門家にお願ひすれば時間的には十分間に合うのではないかと考えますが、見解を伺います。

(4) 便利帳には実に詳しい内容が盛り込まれていますが、翻訳版には、まず転入されてきた外国人の方が必要な情報や、地域に慣れるまでに必要となりそうな情報を抜粋した、分かりやすい構成も求められると考えます。2018年の英語翻訳も抜粋版ではありますが、翻訳するだけでなく、対象者のニーズを把握し、対象者の視点で作成するということが、多文化交流、多文化共生の本質であると考えますが、見解を伺います。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市長(松下玲子君)

蔵野恵美子議員の一般質問に順次お答えをいたします。

まず、大きく1項目めの(1)です。ワクチンの供給量や開始時期など未確定な要素が多い中ではありますが、予定どおり接種が開始できるという前提でお答えをいたします。大前提として、接種券をお送りする際に同封するチラシや市報、ホームページ等、様々な媒体や機会を通じて、厚生労働省や東京都、市のコールセンター等の周知は行ってまいります。同時に、接種に対して不安がある方については、事前にかかりつけ医に御相談していただくことを勧奨していきます。それでも集団接種会場で御相談を御希望される方に対しては、集団接種会場に相談コーナーの設置を検討する方向であります。

続きまして、1項目めの(2)の1)についてです。集団接種会場での必要人員については、大野議員にもお答えしたとおり、安全性を第一として、医師会と協議を行っております。

2)についてです。医師や看護師につきましては、医師会や人材派遣会社に手配をお願いいたします。会場のスタッフについても民間人材派遣会社に手配をお願いするとともに、今後輪番制により、担当課以外の市の職員の配置も検討してまいります。

3)です。医師や看護師の確保については医師会と調整中です。民間人材派遣会社については、

必要な人数を確保できるという前提で契約の準備を進めております。

続いて、大きく2項目めの(1)についてです。市が採用している会計年度任用職員においては、新型コロナウイルスの影響でシフトカットや契約打ち止め、解雇などは行っておりません。

(2)についてです。相談件数につきましては、令和2年4月から令和3年1月までの生活困窮相談は1,225件、生活保護相談は545件です。相談数につきましては、年度末に名寄せをして把握するため、現時点の集計はございません。

コロナウイルスの影響に関する所感ですが、生活福祉課における生活困窮、生活保護の総合相談では、昨年2月に初めて新型コロナウイルス感染症による休業等の影響を理由とした相談がありました。生活困窮相談については、4月20日に生活困窮者自立支援事業の一つである住居確保給付金の支給要件の緩和等が行われたことから、その申請に関連した相談が激増いたしました。一方、生活保護相談につきましては、8月までは昨年度よりも少なく、これは住居確保給付金のほか、市民社会福祉協議会が窓口となる緊急小口資金等の貸付等や10万円の特別定額給付金、個人事業主であれば、持続化給付金等を活用することで持ちこたえてきた方も多いからではないかなと認識をしております。

なお、今回の営業時間の短縮等により就労機会が減少しており、1月からは再び相談が増加している状況にあり、生活困窮相談、生活保護相談ともに、今後も増加する可能性はあると考えております。

次に、(3)についてです。徴収猶予の特例制度の対象は、新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方で、1年間地方税の徴収の猶予を受けることができ、担保の提供が不要で、延滞金もかからない制度となっております。

続きまして、5月からこちらの申請が始まり、令和3年1月末現在で合計434件の申請がございました。内訳は、個人134件、法人は300件です。問合せや申請のピークは、制度が周知されてきた6月の161件でした。これは6月が法人市民税の申告時期であり、財務上キャッシュフローの関係で、納税猶予制度を利用した法人が多くあったこと、また納期を遡って申請ができたことや、市民税の普通徴収分の納期限が6月末であったことなどが影響したのではな



いかと考えております。

次に、(4) についてです。支払い猶予の件数につきましては、法人、個人に分けた集計は行っておりませんが、2月15日現在、累計で196件となっており、そのうち約7割に当たる137件の支払いが既に完了しております。支払い猶予に関する相談件数や申請件数につきましては、契約いただいている総件数から見ればごく少数であると捉えており、また申請件数は、緊急事態宣言が発出された月には増える傾向となっておりますが、2回目の発出の現在は、4月、5月と比べると減少してきています。今後の見通しで、コロナ禍の影響による申請件数はそれほど伸びないのではないかと推測をしております。

続きまして、(5) についてです。生活保護受給者数につきましては、令和2年4月は1,878人で、その後も同程度で推移してきましたが、令和2年11月は1,881人、12月は1,888人、令和3年1月は1,894人と、微増傾向が見られます。生活保護申請については、8月までは昨年度よりも少なかったのですが、9月からは増加しており、生活保護受給者数も11月以降微増の傾向にあります。飲食業等の求人等が非常に減少していること等、就労については非常に厳しい状態が続いており、今後も雇用が回復しなければ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の生活保護受給は増加するのではないかと考えます。

続いて、大きな3項目めの(1) についてです。令和2年6月8日から令和3年3月31日利用分まで、劇場、ホール等の使用料の50%を減額する規則を定めております。今日までの施設ごとの減免について、集計できている昨年12月末利用分までの状況をお答えいたします。武蔵野公会堂、48件、107万2,600円、市民文化会館、77件、527万6,800円、芸能劇場、74件、121万3,150円、吉祥寺美術館、12件、26万8,100円、スイング、135件、182万9,400円、吉祥寺シアター、64件、200万5,000円、以上合計で410件、1,166万5,050円です。

この規則では、使用料の一部を減額することにより、市内において芸術文化活動に携わる市民、事業者等による公演、展覧会等の開催を支援するとともに、劇場、ホール等の活気を取り戻して、もってまちの魅力を生み出し、発信し、活性化を図ることを目的にしています。その意味では、この間410件の申請があったということは、コロナ禍で様々な活動に制約のある中

で、一定の効果があったのではないかと考えております。直接ではないですが、この減額制度があることで、施設利用者も密にならないような工夫をしながら活動を継続できているようであることが、実際に見て取れております。

続きまして、(2)についてです。芸術文化活動への支援策としては、今の使用料の減額のほか、文化事業団ではユーチューブチャンネルの開設、施設ゆかりのアーティストを起用した、自宅でも楽しめる動画コンテンツの配信、動画を使ったワークショップを開催しています。また、ホールでの公演再開後も幾つかの公演では、市内在住の方や武蔵野市出身の方の出演がございませう。人が生きていく上で文化的、社会的な関わりは必要でありますので、様々PRや支援の方法については、今後も引き続き研究をしていきたいと考えます。

続きまして、(3)の1)についてです。事業内容、緊急経済対策事業における事務補助として、雇用人数10名、予算額は526万6,000円です。

2)につきましては、事業内容がテイクアウト・デリバリー支援事業補助として、雇用人数は2名、うち学生が2名です。執行額が21万3,910円。この2名の学生アルバイトには、テイクアウト・デリバリー支援事業の受付や資料整理作業に従事をいただきました。また感染拡大防止中小企業者等緊急支援金事業では、雇用人数は2名、うち、こちらは学生はゼロ名、執行額が161万3,690円。こちらの2名のアルバイトの方には、緊急支援金の支給事務に当たり、受付業務のほか、庶務的な業務全体に従事いただきました。コロナ禍において就業を希望する方を採用するという趣旨で、学生以外にも2名の方の採用ができました。今後も緊急経済対策の実施に当たっては、アルバイト等の活用ができないか、検討していきたいと考えます。

続きまして、(4)の1)、2)、3)についてです。学生アルバイト支援事業のほかに行いました新型コロナウイルス対応関連の雇用創出事業は、企画調整課の特別定額給付金においてアシスタント職員8名を任用しています。また産業振興課では、中小企業者等緊急支援事業に係る書類を受付業務に2名、また商店会活性出店支援金事業にアシスタント職員1名を任用しております。今後の任用につきましては、健康課での新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に係る一般事務において、パートナー職員3名の任用を予定しています。今後も実施事業の緊急性、必要性に応じて、雇用創出の検討を行ってまいります。

次が、大きな4項目めの(1)の1)についてです。令和3年1月末現在の市内在住外国人の人口は3,238人です。上位5番目までの国籍・地域は、1番目が中国で1,154人、2番目は韓国で529人、3番目はアメリカで231人、4番目は台湾で185人、5番目はネパールで181人です。

2)について、上位3番目までの外国人市内在住者全体に占める割合は59.1%です。

続きまして、4項目めの(2)と(3)について、関連するためまとめてお答えをいたします。わたしの便利帳は、以前英語ダイジェスト版を作成したことがありましたが、2018年度版を最後に作成を行っておりません。英語専門嘱託職員が翻訳、編集を担当しましたが、各課との確認など作業工程に時間がかかり、完成した時点では既に情報が古くなるなどの課題がありました。現在ホームページの自動翻訳機能により3か国語での翻訳が可能であり、平成29年からは市報の翻訳サービス、カタログポケットにより、10か国語での閲覧が可能となったこともあり、英語版の発行予定はございません。

外国籍市民の暮らしを支援する情報提供については、転入時に英語版の市内地図、防災チラシ、国際交流協会をはじめとした外国人が生活相談できる窓口一覧を手渡ししています。公立小学校では外国籍の方に対し、入学時に必要な持ち物一覧を、多言語で写真も添えるなどして配付しております。その他英語版情報については、ごみの分別案内チラシ、国民健康保険の異動届、税の催告書など、様々な窓口により作成をしています。また、国際交流協会ではホームページ上に、子育て情報や病院での問診票の多言語版など、様々な生活情報を掲載しています。

今後は最新データでの情報提供を充実させるとともに、紙による情報提供につきましても必要な対応を工夫していくほか、外国籍の方への情報提供についての方針を検討してまいりたいと思います。

(4)についてです。第六期長期計画には、多文化共生社会の実現及び外国籍市民の支援が挙げられています。多国籍化や定住化などにより、従来とは異なる傾向もあるため、市では来年度に外国籍市民の方を中心とした意識調査を行い、どのようなニーズがあり、どのような情報提供手段が有効なのかを把握する予定です。必要な情報、情報の入手方法、必要な言語につ

いて情報を得た上で、より効果的な方法を検討してまいります。

他の質問については選挙管理委員会からお答えをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（天野裕明君）

それでは、蔵野恵美子議員より御質問のありました、大きな項番3の（3）学生アルバイトの支援事業につきまして、選挙管理委員会でお答えいたします。選挙管理委員会委員長に代わりまして事務局長より答弁いたしますことについて、御了承くださいますようお願い申し上げます。

まず最初に、選挙管理委員会では以前から、若年層の選挙啓発の観点で、当日投票所の事務従事者として学生アルバイトを採用しております。特に昨年の都知事選挙での採用に当たりましては、議員御案内のとおり、市の対応方針で新型コロナウイルス感染症対策における学生アルバイト等の積極的な活用が掲げられたことから、その一環として位置づけまして、募集枠を見直して実施したところでございます。

1つ目の当初想定ですが、事業の内容といたしましては、投票所の誘導案内などの当日投票事務と期日前投票事務でございます。雇用人数につきましては、従来募集枠は100人程度でしたが、今回120人程度に見直すとともに、期日前投票事務も募集範囲に加えまして、シフト制で50人程度の募集を行いました。予算額につきましては当初予算の範囲内で調整をいたしまして、規模としては約360万円ほどとなっております。

続きまして、2つ目の実績ですが、事業内容は当初想定のとおりでございます。雇用人数につきましては、当日投票が119人、期日前投票が45人でございます。執行額といたしましては、約350万円程度となっております。

最後に事業実施の所感と展望ですが、まず今回、当日投票事務の学生にアンケートを取ったのですが、そこでの応募理由として、新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトをしたかったと回答した割合が全体の3割程度ございまして、学生の生活支援に一定程度役立ったのではないかと考えております。また今後につきましては、コロナ対策の状況にもよりますが、引

き続き学生アルバイトの活用は行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○15 番 (蔵野恵美子君)

それでは、お尻から再質問させていただきます。

まず、わたしの便利帳翻訳版です。様々新規事業にも対応されていますし、ホームページ、それから市報のアプリですとか、御対応いただいている、進んでいらっしゃるということは理解するのですが、壇上でも申し上げましたけれども、わたしの便利帳というのはまた一つ性格が違うものであると思っています。やはりインターネット環境がない方だとか、総合的に自宅に置いておいて、困ったときにちょっと手に取って見るというような総合案内版ですから、ちょっと時事的な情報を知る市報だとか、ネットが使えないとかという方にとっては、大変重要なものであると思っています。現に相談いただいた方もそういった用途で問合せがあったわけでありませう。

答弁の中で、1回その翻訳版をやってみただけけれども、時間が間に合わなくてという話なのだけれど、日本語版は2年に一遍ですよ。2年に一遍で何で間に合わないのかというのは素朴な疑問なのです。だってこれは翻訳専門の方をお願いすればできることだと思ひ、最初にどの情報を掲載するかとか、そのひな形、編集構成、それを考えるので少し時間はかかると思ひますが、あとは翻訳家の方をお願いをして、毎回その2年に一度改訂されるときに変更された部分だけを変更すれば、基本的にはいいわけですよ。ですので、ちょっと時間的に間に合わない、古くなってしまうというのは、私はやる気の問題だと思ひますが、そこについて御答弁をお願いしたいと思ひます。

それと、外国人の方の上位3番目まで、中国、韓国、アメリカの方が全体の59.1%でしたか、大体6割いらっしゃるという中で、やはり英語だけでなく、中国語、韓国語、これぐらいはわたしの便利帳の翻訳版があってもいいと思ひます。約2,000人いらっしゃるということですから。ですので、英語版だけでなく、中国語、韓国語、こちらの翻訳版について御検討いただきたいと思ひますが、改めて御所見をお願いしたいと思ひます。

続いて芸術文化・アートの支援事業です。こちらは、支援事業には2つの側面があると思っています。1つは実質的、経済的支援です。2つ目は、雇用創出だとか活動拡大につながるような、広く影響を与えるメッセージ性のある支援。この2つの側面があると思っています。この2つの側面を兼ねた支援というのが一番いいと思うのですが、なかなかそれは難しいところかなとも感じています。

今回質問で挙げました事業で、施設使用料50%の減、これは利用者にとっては大変ありがたい支援ですし、実際利用者も多くいらっしゃって、緊急事態であっても芸術活動が継続して行われることにつながったと思っています。支援する側も、半額ですという告知をすればいいという、比較的簡単で、かつ効果の出やすい事業だと思っています。もう一方で、広くメッセージ性のある支援かという、対象者には届くメッセージだけれども、そのほか市民全体に広がる、かつ何か新しいものが生み出されるかという、そこまでではない側面もあると思います。

一方、その関連として取り上げたテイクアウト・デリバリー事業で、学生アルバイトを事務で雇用された。これは2名だったということで、少ないかなという感想なのですが、でもそういうメッセージ性ということに関しては、例えば市役所と市内飲食店とか大学とかが連携する、新しい連携が生まれていくわけです。私たちもその学生の雇用を応援しているのだなというのをメッセージ性として受け取って、評価したわけですから、そういった意味では、ちょっと今回少なかったけれども、メッセージ性、連携という点ではよかった事業だったのではないかなというふうに思っています。

雇用をつくるということは、結局新しい事業スキームを考えて、様々な分野と関わることになる場合が多いですから、大変クリエイティブな部分もあると考えています。結果も想定しにくいし、多くの反響があるかどうかは立ち上げ当初はなかなか分からないというところもあって。

だけれども、紹介しました渋谷区のような取組、こういったことをすることで、やはりメッセージ性という点、あと連携という点では、非常に広く、大きく、今後にもつながっていく事業だと思っていますので、ぜひそういった面からも、まちの団体と連携して、雇用などの新し

い価値を生み出すような事業にチャレンジする、今回芸術で取り上げましたけれども、そういった気風がもう少し武蔵野市にあってあってもいいのではないかと考えていますので、この点について伺いたと思います。研究ということでしたけど。

でも、関連して伺いますが、武蔵野市の文化振興基本方針、こちらに市内の各団体との連携という方針が明確に出ていますから、これは研究ではなくて私は検討だと思っていますので、文化事業団も、体制も拡大、リニューアルするということでございますから、施設の管理運営を超えた、幅広いアーティスト支援を期待したいと思っていますけれども、この点について御見解をいただきたいと思っています。

○市長（松下玲子君）

大きく分けて2点の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目のわたしの便利帳の多言語化につきましては、その2018年の時点でわたしの便利帳が全て出来上がってから翻訳をして、実際の日本語版よりも遅れてしまい、物によっては情報が遅くなってしまったというふうに聞いております。その中で、当時英語版ですけれども、先ほどお答えしましたように、上位3が中国、韓国、アメリカですので、英語というよりも中国語版の必要性がこれを見ると高いのかなと思いますし、蔵野議員からは、せめてこの3か国語の翻訳が必要ではないかとの御視点かと思っています。

新年度、予算をお認めいただきました後には、外国籍市民の皆様の実態調査を初めて市内でも行いますので、そうした中で外国籍市民の方がどうしたことにお困りなのかとか、お考えを持っているのかとか、また、わたしの便利帳の情報など様々な方面から、より効果的な支援策というのを、その調査を踏まえた上で考えたいと思いますので、いただいた御提言は御意見として承りたいと思います。

続きまして、芸術文化活動への支援策です。御紹介いただきましたように、先日公表されました文化施設の在り方検討委員会の中間のまとめの中には、武蔵野市内で活躍、活動しているアーティストや芸術団体も、武蔵野市ならではの資源です。そうした人々の芸術的・文化的意義を施設として共有していく方法を、将来の武蔵野市の価値を高める視点から研究していく必

要があると述べられております。

こちらはまだ中間のまとめの段階ですが、私自身も、市内には多くのクリエイティブな方、アーティスト、また芸術家、様々な技能を持たれた方がいらっしゃると思います。そうした方々の活躍の場、蔵野議員のお話し方は、雇用を実際につくるような、そういう視点からの御質問だったと思いますけれども、お力をお借りして何ができるのかとか、そうした方々の活躍の場を、この文化施設の在り方検討委員会の中間まとめ、これから中間まとめが取れて、文化施設の在り方という形になっていきますが、そうした中でも議論をして考えていく意義は非常に大きいと私自身も思っております。

○15 番（蔵野恵美子君）

その意識調査は、ぜひこのわたしの便利帳につながるような意識調査というのも行っていたきたいと思います。要するに転入してきたときの必要な情報だとか、それからしばらく慣れるまでどういったものが必要だとか、そういったことも含めて、ぜひお願いしたいと思います。

確かに 2018 年度の英語版は私もざっと見ましたけど、試行的にやったのかなという印象です。だからいろいろ試行錯誤しながらやられたのだなという感じはしますけど、これは 1 回体制をびしっと整えてというか、ある程度もうひな形をつくってやっていけば、そんなに大変な作業ではないと思います。3 か国語の翻訳家さんをお願いすれば、あとはその意識調査に沿った必要な情報だとか、いろいろやっていけばいいわけで、そんなにおっしゃっているほど大変な作業ではないと思いますので、ぜひお願いしたい、前向きに検討いただきたいと思っています。要望にしておきます。

それと、文化芸術には前向きな御答弁をいただきましたので、施設管理に関してはもう慣れていらっしゃるし、いろいろ成果も出ていると思いますから、これからはそこからまた一步踏み出した活動支援をぜひ広げていただいて、市民にもメリットがある、芸術家さんにもメリットがある、行政にもメリットがある、みんなにメリットがあるような、そういった事業を。かといって成功するのは難しいところもあると思うから、でもチャレンジするのを応援する気風というか、そういったものもぜひつくっていただきたいと思います。これは要望しておきます。



続いて生活困窮です。様々な指標をいただきましたけれども、前の質問のほうは生活保護の申請者、私は受給者数を質問したのですが、どちらも全体としては年度の9月以降ぐらいに増えていて、多少前年度よりも増加傾向、だけど大幅に増えているわけでもないというようなことだと思うのです。これは、受給には様々な条件があって、受給までにはなかなか至らないとか、心理的な壁があったりとか、そういうことも影響しているのかなというふうにも思います。

というのは、気になる数字で、生活困窮と生活保護相談件数、これは前年度より確実に伸びています。令和2年度から今年1月までの生活困窮相談件数が1,225件ということで、前年度末の状態でも367件ですから、これは4倍近くになっているわけですので、そこを注目すると、生活保護まで行かないけれど、やはりなかなか厳しいという実態が見えてくるわけです。

あとは市民税の徴収猶予特例制度、これも434件あったと。水道、下水道の猶予はそんなに多くなかった印象だということですが、市民税の猶予なんかはやはり申請が出ているということを見ると、実態は、厳しい方は厳しいだろうというふうに思います。格差が広がっているのかなという気もいたしますので、何が言いたいかということ、生活保護は申請から受給までに。時間。すみません。分かりました。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>